

放置自転車対策協力状況

東日本旅客鉄道株式会社	1頁
西武鉄道株式会社	4頁
東武鉄道株式会社	6頁
帝都高速度交通営団	8頁
東京都交通局	10頁

自転車等駐車対策協議会参加状況

東日本旅客鉄道株式会社

《当社が参加している自転車等対策協議会

(「自転車法」に基づいて設置されたもの)》

自治体名	設置時期	総合計画 策定期期	開催状況	記事	
東京	新宿区	H8. 6	H10. 9	H10. 2 まで開催	
	中野区	H7. 9	H9. 12	H14. 1 まで開催	
	杉並区	H7. 6	H10. 2	H14. 2 まで開催	
	荒川区	H10. 12	H12. 1	H12. 1 まで開催	
	武蔵野市	H7. 6	H7. 3	H13. 7 まで開催	
	三鷹市	H7. 1	未策定	H14. 1 まで開催	
神奈川	川崎市	H7. 11	未策定	H8. 11 まで開催	
静岡	熱海市	H9. 5	未策定	H13. 3 まで開催	
埼玉	上尾市	H6. 4	未策定	H6. 11 まで開催	
	桶川市	H8. 2	未策定	H10. 3 まで開催	
	鴻巣市	H7. 3	未策定	H10. 6 まで開催	
	鷲宮町	H8. 2	未策定	H13. 8 まで開催	

自治体名		設置時期	総合計画 策定期期	開催状況	記事
千葉	船橋市	H7.2	未策定	H13.5まで開催	
	千葉市	H8.5	未策定	H9.11まで開催	
	浦安市	H11.7	H13.1	H14.3まで開催	
	茂原市	H7.2	未策定	H14.3まで開催	
群馬	高崎市	H6.6	未策定	H8.2まで開催	
山形	山形市	H6.6	未策定	H13.2まで開催	

※ 開催状況は平成14年3月末現在

※ このほか、自転車法に基づかない独自の対策会議を設置している場合や、当社から地元駅長等を委員として参画させている例は除いている。

《その他》

- ・ 当社は、従来から自治体に対する用地提供協力について、可能なものは協力してきている。
- ・ 「協議会」開催を経て新たに貸付を開始した例や、「総合計画」に基づいて新たな貸付を行うことになっている例もある。

放置自転車対策協力状況

東日本旅客鉄道株式会社

《駐輪場等整備状況（平成14年3月末現在）》

駐輪場								一時保管場	
用地提供				自己経営		合計			
地方公共団体		その他							
箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)
514	199,494	30	23,733	1	830	545	224,057	7	7,120

《キャンペーン協力状況》

- 平成13年度は、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県等から駅前放置自転車クリーンキャンペーンへの協力要請があり、当社では駅や列車内におけるポスター掲示等の協力を行っている。
- このほか、豊島区をはじめ、各自治体の駅前キャンペーン実施に際しては、担当者を参加させるなど、啓蒙活動への協力を行っている。

《その他》

- 平成14年4月に豊島区は目白駅隣に駐輪場を開設しているが、この用地は、平成6年に当社が豊島区の要請に応じて等価交換を行った用地である。なお、交換前の豊島区用地は平成4年に区が国鉄清算事業団から購入したものであった。
- このほか、当社のグループ会社である池袋ターミナルビル株式会社は、池袋駅西口に東武鉄道株式会社等とともに駐輪場整備を行っている。この駐輪場は、豊島区との協議に応じて設置したものではあるが、池袋駅放置自転車等対策に対する当社グループとしての協力の一環であると考えている。

1. 放置自転車対策協力状況

《 駐輪場整備状況（2002年3月末現在） 》

用地提供				自己経営 ^{注1}		合 計	
地方公共団体		その他		箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)
箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)				
58	27,633	1	230	25	11,184	84	39,047

注1：レンタルを含む

《 キャンペーン協力状況 》

- ・平成13年度は、東京都・埼玉県から駅前放置自転車クリーンキャンペーンへの協力要請があり、当社では駅や列車内におけるポスター掲示等の協力を積極的に行っている。
- ・このほか、豊島区をはじめとする各自治体の駅前キャンペーン実施に際しては、担当者を参加させるなど、啓蒙活動への協力を積極的に行っている。

《 その他 》

- ・豊島区内については、椎名町駅において駐輪場（1箇所）、東長崎駅において駐輪場（3箇所）及びレンタサイクル（1箇所）を整備し、駅周辺の放置自転車対策を講じている。
- ・当社は、従来から自治体への用地提供に協力してきており、その多くは駅周辺のまちづくりが未整備な場所である。駐輪場整備は他の交通対策と同様に、本来行政によって実施されるものと認識していることから、これらの用地提供は、駅周辺のまちづくりと一体的に駐輪場が整備されるまでの暫定措置として、当社事業に支障の無い範囲で行っている。

2. 自転車等駐車対策協議会参加状況

《当社が参加している自転車対策協議会（「自転車法」に基づいて設置されたもの）》

	自治体名	設置年	総合計画策定	開催状況	記事
東京都	練馬区	平成10年	平成12年	平成13年度未開催 平成14年度2～3回開催予定	
	杉並区	平成7年	平成10年	平成13年度2回開催 平成14年度2回開催予定	
	中野区	平成7年	平成9年	平成13年度1回開催 平成14年度3回開催予定	
	新宿区	平成8年	平成10年	平成9年度まで開催	10年度以降休止
	東久留米市	昭和63年	未策定	平成13年度未開催 平成14年度1回開催予定	
	西東京市	平成13年	未策定	平成13年度2回開催 平成14年度1回開催予定	
	東大和市	平成7年	未策定	平成13年度1回開催 平成14年度1回開催予定	
埼玉県	所沢市	平成60年	未策定	平成13年度2回開催 平成14年度2～3回開催予定	
	日高市	平成10年	未策定	平成13年度未開催 平成14年度1回開催予定	
	入間市	昭和60年	未策定	平成13年度2回開催 平成14年度1～2回開催予定	
	狭山市	平成7年	未策定	平成13年度1回開催 平成14年度1回開催予定	
	飯能市	平成8年	未策定	平成13年度1回開催 平成14年度1回開催予定	

※ 開催状況については、平成13・14年度の開催頻度を記載している。

放置自転車対策協力状況について

1. 駐輪場等整備状況（平成 14 年 3 月 31 日現在）

用地提供				自社経営 (グループ会社経営)		合計	
地方公共団体		その他					
箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
58	19,913 m ²	12	4,372 m ²	41	36,505 m ²	111	60,790 m ²

2. キャンペーン等協力状況

- (1) 平成 13 年度においては、東京都・埼玉県・千葉県から駅前放置自転車クリーンキャンペーンの協力要請があり、駅・列車内におけるポスター掲示等の協力を行っている。
- (2) このほかに、豊島区をはじめ各自治体の放置自転車キャンペーン等において、社員が参加し、啓蒙活動および放置自転車の撤去活動への協力を行っている。
- (3) その他、各駅において通行の妨げになる場合等、適宜駅係員らによる放置自転車の整理移動を実施している。

3. メトロポリタンプラザビルの駐輪場について

当社は、池袋ターミナルビル株式会社とともに、メトロポリタンプラザビルにおいて大規模商業施設としての付置義務を大幅に上回る 1,500 台以上の駐輪場を設置しており、豊島区との平成元年 4 月 20 日付の協定書に基づき、区民等の利用に供し、「東京都豊島区立自転車等駐車場条例」に準じて、駐輪場の管理を行っている。

4. 自転車等駐車対策協議会への参加状況

(1) 当社が参加している自転車等対策協議会

自治体名	設置年月	名称	総合計画策定状況	開催状況
東京都	練馬区	S61.7.1 練馬区自転車駐車対策協議会	H12.5月	H14.6月 開催
埼玉県	春日部市	S62.1.1 春日部市自転車対策協議会	未策定	H14.2月 開催
	加須市	H11.4.1 加須市自転車対策協議会	未策定	H12以降 実績なし
	羽生市	H7.10.1 羽生市自転車等対策協議会	未策定	H12以降 実績なし
	栗橋町	H8.4.1 栗橋町自転車等駐車対策協議会	未策定	H12以降 実績なし
	さいたま市	H13.5.1 さいたま市自転車等駐車対策協議会	未策定	H14.7月 開催
	岩槻市	H4.9.25 岩槻市放置自転車対策協議会	未策定	H12以降 実績なし
	富士見市	H5.2.1 富士見市放置自転車対策審議会	未策定	H14.2月 開催
	坂戸市	H3.4.1 坂戸市放置自転車対策審議会	未策定	H14.8月 開催
千葉県	野田市	H1.1.1 野田市自転車等駐車対策協議会	未策定	H12以降 実績なし
	流山市	H4.4.1 流山市放置自転車対策協議会	未策定	H13.8月 開催
	柏市	S58.10.7 柏市放置自転車対策協議会	未策定	H14.6月 開催
	船橋市	S62.4.1 船橋市自転車等駐車対策協議会	未策定	H13.5月 開催

以上

平成14年9月6日
帝都高速度交通営団

放置自転車対策協力状況

《駐輪場等整備状況（平成14年8月末現在）》

駐輪場								一時保管場	
用地提供				自己経営		合計			
地方公共団体		その他							
箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)	箇所数	面積(m ²)
31	20,629	2	507	0	0	33	21,136	9	5,747

このほか、下記新線駅について、地下駐輪場の設置を行っている。

(()内は、設計、工事費用等の負担者)

- ・白金高輪駅（建設省）700m²
- ・後楽園駅（文京区）1200m²
- ・住吉駅（江東区）1600m²
- ・錦糸町駅（墨田区）900m²

《キャンペーン協力状況》

- ・毎年10月、全駅において、駅前放置自転車クリーンアップキャンペーンに参加し、ティッシュ、チラシ配布、放置自転車の撤去などの協力を行っている。
- ・豊島区が行っている池袋駅放置自転車対策キャンペーンへの参加。
- ・その他自主的に、放置自転車の整理、協力要請文（放置自粛、禁止など）の掲出、放置自転車台数調査などを随時行っている。

《その他》

- ・豊島区に対して、用地提供実績はないが、駒込駅の自転車駐輪場と駅出入口との接続についての協力を行っている。（用地、工事費用負担などは豊島区。平成9年使用開始。）

平成14年9月6日
帝都高速度交通営団

自転車等駐車対策協議会参加状況

《当営団が参加している自転車対策協議会（「自転車法」に基づいて設置されたもの）》

	自治体名	設置年月	総合計画策定	開催状況
東京都	練馬区	平成10年1月	平成12年5月	平成14年6月第10回開催
	杉並区	平成7年	平成10年3月	平成14年6月第17回開催
	中野区	平成7年9月	平成9年12月	平成9年まで開催 平成14年7月第2期第3回開催
	新宿区	平成8年6月	平成10年2月	平成10年まで開催
	荒川区	平成10年12月		平成12年まで開催
千葉県	浦安市	平成11年7月	平成13年1月	平成13年まで開催
	市川市	平成10年10月		

《その他》

- ・平成14年7月に江東区から対策協議会への出席要請を受け、担当者が参加した。
- ・当営団は、従来から自治体に対する用地提供協力について可能なものは協力してきており、自転車など駐車対策協議会や総合計画策定後に新たに用地貸付を行った事例は多くない。

放置自転車対策協力状況

《駐輪場等整備状況（2002年3月末現在）》

駐 輪 場								一時保管場	
用 地 提 供				自 己 経 営		合 計			
地方公共団体		そ の 他							
箇 所 数	面 積 (㎡)	箇 所 数	面 積 (㎡)	箇 所 数	面 積 (㎡)	箇 所 数	面 積 (㎡)	箇 所 数	面 積 (㎡)
36	16,286	0	0	0	0	36	16,286	0	0

《キャンペーン協力状況》

・平成13年度は、都営地下鉄駅が所在する豊島区、千代田区、江東区、港区、文京区、中央区等が主催する駅前放置自転車クリーンキャンペーンに参加し、主要駅周辺で駐輪場案内パンフレットを配布したり、放置自転車へ警告札を取り付けるなど、啓蒙活動への協力を行っている。

・自転車での乗り入れが多い駅（豊島区内では巣鴨駅）については、駅係員が随時、駅出入口付近に置かれた自転車を整理したり、放置自転車禁止のステッカーを駅出入口に貼付するなど、東京都交通局単独でも放置自転車対策活動を行っている。

《その他》

・都営地下鉄大江戸線については、地下鉄建設時の掘山空間を利用し、当該区から新駅上部地下空間に自転車駐車を設置したい旨の申し出があった際には受委託協定を締結の上、必要な調査、設計、施工等の協力（費用負担及び維持管理は当該区）を行った。現在、8駅（台東区：新御徒町駅、江東区：森下駅・清澄白河駅、中央区：月島駅・勝どき駅・築地市場駅、中野区：中野坂上駅・東中野駅）の地下駐輪場設置（総面積 8,990 ㎡、総駐輪台数 3,484 台）に協力した。

自転車等駐車対策協議会参加状況

《当局が参加している自転車等対策協議会（「自転車法」に基づいて設置されたもの）》

自治体名		設置年月日	総合計画策定月	開催状況	記事
東京都	新宿区	平成8年6月	平成10年2月 (平成10年10月)	平成9年度まで6回開催	
	練馬区	平成10年2月	平成12年2月 (平成12年5月)	平成11年度まで8回開催	継続
	中野区	平成7年9月	平成9年3月 (平成10年1月)	平成8年度まで7回開催	継続
	荒川区	平成10年12月	平成12年1月 (平成12年5月)	平成11年度まで5回開催	

※「総合計画策定月」欄の上欄記載年月は、総合計画策定のための協議会が最後に開催された年月である。下段カッコ書きの記載年月は、総合計画発行年月である。

※「開催状況」欄の開催回数は、総合計画が策定されるまでに開催された総回数である。

※総合計画策定後も開催されている協議会については、「記事」欄に「継続」と記載。

《その他》

- ・当該区からの自転車等対策協議会参加要請に基づき、参加している。
- ・当該区が自転車等対策協議会において策定した自転車利用に関する総合計画に基づき、当局においては、自転車等駐車場整備用地を確保するため、当局所有地の貸付等に向けて努力するとともに、当該区が実施する放置自転車対策に関する啓発活動及び駅周辺に置かれた自転車等の整理に協力している。